

～燃油価格高騰対策緊急支援事業(市単事業)のご案内～

※JA出荷の方には、4月上旬頃に申請書を送付いたします。

その他該当となる方は、市農林水産課までお問い合わせください。

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しております。

新発田市では、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等による肥料価格・光熱動力費等の高騰により、大きな影響を受けている園芸農家に対し、経営継続に重点を置いた、農業経営の下支えとなる支援をします。

補助対象者

・加温設備を有する施設で、令和7年産の施設園芸品目(イチゴ、チューリップ、バラ等)を生産・出荷する個人(新発田市内に住所を有する者に限る。)又は法人(新発田市内に主たる事務所を有する者に限る。)

補助内容

・肥料価格・光熱動力費等の高騰によるかかり増し経費の支援として、令和7年産(令和7年1月1日から12月31日まで)の施設園芸品目を生産・出荷する農家の作付面積に対し、

25,000円/10a 施設園芸農家等1件当たり、上限20万円

申請期間・方法

・令和8年4月15日から10月30日まで

※市農林水産課へ窓口申請

必要書類

- (1)申請書兼実績報告書
- (2)振込先口座通帳の写し
- (3)令和7年産の出荷実績等がわかる資料

※市ホームページにて事業内容を掲載しておりますのでご確認ください。

※本事業の補助金については、申告の際に雑収入として処理をお願いします。



○本事業に関する問い合わせ先

新発田市農林水産課生産振興係 ☎0254-33-3108 FAX:0254-33-3930